

自動継続型懸賞金付定期預金に関する特約

本特約は、当金庫で取扱う自動継続型懸賞金付定期預金（以下、「この預金」といいます。）に対する「預入れ金額、期間」、「自動継続の取扱」および「自動継続後の抽せん番号の付与」について定めたものです。

本特約に記載のない事項に関するこの預金の取扱は、各定期預金共通規定、自由金利型定期預金（M型）（以下、スーパー定期といいます。）に関する各種規定並びに懸賞付定期預金規定によることとします。

1.（預入れ金額、期間）

この預金の預入れは一口 10 万円以上 1,000 万円以下とし、期間は 1 年とします。

2.（自動継続の取扱）

- (1) この預金は証書記載の満期日に懸賞金付定期預金に自動的に継続します。継続された預金についても同様とします。
- (2) この預金の継続後の利率は、継続日におけるスーパー定期の利率とします。
- (3) 継続日においてこの預金の取扱いが終了しているときは、スーパー定期に自動的に継続します。この場合の継続後の利率は、継続日におけるスーパー定期の店頭表示利率とします。
- (4) 満期日において、当金庫が別途定める事由に該当するときは、自動継続の取扱いはいたしません。当金庫がやむをえないものと認めて自動継続を行う場合は、前項と同様の取扱により継続します。

3.（自動継続後の抽せん番号の付与）

- (1) この預金の自動継続後の新たな抽せん番号は、自動継続時に採番します。
- (2) 採番した抽せん番号は、別途郵送にて通知します。

以 上